

序章

1. 自己点検・評価から認証評価へ

本学においては、2000年に財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」と言う。）に自己点検・評価報告書を提出し、経常的に点検・評価を実施するために、自己点検・評価全学委員会（以下、「全学委員会」という。）を起ち上げ、相互評価の結果及び改善勧告について議論を進めてきた。また、2002年度からは授業評価（「学生による授業評価アンケート」）を開始するなど、教育改革に前向きに取り組んできた。

助言・改善勧告等を踏まえ、2004年度に「大学基準協会相互評価に対する改善報告書」を提出し、さらに2004年度には大学内の組織改革、2006年度には新学部、新学科の設置を含む大幅な学部・学科の再編成を行った。またこの時、全国に先駆けてFYS（ファースト・イヤー・セミナー：本学独自の初年次セミナー）の必修化に踏み切り、キャリア形成教育科目の複数年次を対象とする開講をも実現させた。まさに1999年の自己点検・評価を契機として、全学が教学執行部のリーダーシップのもとに、大学改革に向かって奔走してきたと言える。

しかしながら改革が進むにつれ、全学委員会は、授業評価、学生生活実態調査など点検・評価の基礎的作業ともいべき課題に精力を奪われ、経常的かつ組織的に行うべき全学的な自己点検・評価を実施するまでには至らなかった。また本学では、体制の整備が間に合わなかったために、一部の外部有識者による評価や工学部系統の日本技術者教育認定制度（JABEE）の受審経験等に恵まれながら、これを全学で共有することはできなかった。自己点検・評価から始まった本学の改革、とりわけ2004～2006年度の様々な改革の実施とその検証すること等に時間を掛けざるを得ず、全学の組織的・点検・評価の実施を難しいものにさせていたのであった。

法改正や大学への社会からの注目が増し、認証評価のみならず、研究教育上の目的の明示やFD活動等、大学はその足下をしっかりと見つめ直すことを厳しく求められることとなった。この時勢にあって、組織的な実施にためらいがちになっていた点検・評価こそが、まさに改革の出発点にあったのだということを再確認することから、我々の点検・評価は再び始まったのである。その過程については、「第14章 点検・評価」に詳述したので、ここでは贅言を差し控え、簡潔に事実の記載に止める。

2007年8月に、点検・評価担当の副学長の下に、新たに点検・評価を主管する学長補佐がおかれ、同年10月1日に、自己点検・評価、認証評価を主管する事務室（認証評価推進事務室）が学長室の中に設置され、点検・評価体制の強化が図られた。

その後、本学は6年に1度の認証評価を受審すること（法務研究科は5年に1度）、受審に伴う助言・勧告を真摯に実施するために3年に1度の全学的自己点検・評価を行うこと、2008年度に自己点検・評価を行い、2009年度に認証評価受審を決定した。

これに基づき、各学部、研究科、研究所、各種委員会等において、当該組織の長をトップとした学部等自己点検・評価実施委員会（以下、「学部等実施委員会」という。）及び全学委員会委員の協力の下に、2008年1月から点検・評価活動が本格的に開始されることになった。

点検・評価の基準とすべき本学の理念と方針については、1999年の自己点検・評価の際に定められたものを基本とすることにしたが、2006年に実施された教育改革、2006年の大学院の教育・研究上の目的の明示、2007年の学部・学科の教育・研究上の目的の明示、2008年公表の本法人の将来構想を踏まえて、より具体的で豊富な内容を盛り込むべく2008年8月に、新たな本学の理念と方針が書き改められた。

全学委員会、認証評価推進事務室は、こうして始まった点検・評価の活動に関して、基

本的なマニュアルの提供、点検・評価に取り組む姿勢・考え方についての説明会の開催、他大学の点検・評価の経験の紹介等々を積極的に行い、全学各組織における点検・評価に対し、時にリードし、時にサポートを試みながら、認証評価の受審に向けて、自己点検・評価を一步一步進めてきた。

2. 個の視点から全体を見据えるために

言うまでもなく、大学を取り巻く環境はいよいよもって厳しい。教育と研究のあらゆる面において、社会は我々に対して数的により多くのものを、質的により高いものを、さらには一つ一つの事柄についてのより明瞭な説明を求めている。こうした現状に対して、教員をはじめ大学の構成員が個別に伝えることはもはや不可能であること、全ての問題が大学全体という組織、あるいは学部・学科、研究科、研究所などの組織によって明瞭な回答を導き出さねばならないということを我々はしっかりと認識しなければならない。

従って、点検・評価とは、個々の学部・学科、研究科、研究所の現状と問題点、そして改善への道を、組織に属する人々が協働する力によって探っていくものであり、その困難な過程こそが点検・評価そのものに他ならないのである。この意味において、点検・評価を進めるにあたって、全学委員会で繰り返し強調したのは、組織において十分に議論を行うことであった。

我々が議論の重要性を強調してきたのは、各組織のアイデンティティの形成に不可欠であると考えただけではない。点検・評価の基礎をなす各組織は、議論を通じてこそ、自己の属する組織が抱える問題が、実は現在の大学全体が直面する問題であることを理解し、同時に、それらがいかに解決困難なものであるかという危機感を共有することによって、様々な立場の人々に共通する理解と認識を形成することができ、個別の組織からの視点に縛られることのない全学的な視点を獲得することができると考えたからに他ならない。そうした視点に立って課題や要求を見直すことによってこそ、全学の合意に基づく解決への道も切り拓かれるのであり、さらには、財政的措置を伴う解決策の必要性を社会に対して明らかにするという、説明責任を果たすこととなるからである。

本学が点検・評価を開始した時点で、FD活動が義務化され、教育改革への真剣な取り組みを強く促されたことも、我々が議論を重視する大きな理由である。議論を通じて我々が進めている点検・評価が教育改革に直結するものであることが理解され、FD活動を含む教育改革の諸活動と点検・評価とによってPDCAサイクルが形成されるならば、大学の活性化は間違いなく実現されるはずである。そのためにも、さらなる議論を積み重ねていかねばならない。

3. 2008年度自己点検・評価を行うにあたって 一本学の考え

現在本学は学生募集を停止している第二部を除き、7学部16学科1プログラム、法務研究科を含む8研究科15専攻及び8付属研究所・センターを有しているため、2008年度自己点検・評価を行うに際し、全学共通で記載可能な項目は全般状況の記載に委ねることとした。また、各組織の主体性及び独自性を尊重するため、様式を統一する等、敢えて画一的な枠組みを設定しなかった。従って、全組織共通の評価項目が網羅されていない点についてご理解いただきたい。

点検・評価を始めるにあたり、以上の諸点を踏まえつつ、今回の点検・評価が本学の理念の実現を目指して行われるものであること、とりわけ「建学の精神に基づき、社会の付託に誠実かつ機敏に対応」し、大学全体を「教育、研究及び組織とその運営を常に自己改革し続けていくことが可能」な組織とし、「充実した教育と高い水準の研究を維持し、さらに発展させる」ことを目的とするものであることを宣言し、序章とする。